

明賀 孝子 議員



質問①

小中学生のAIとの接し方と教育現場の対応について

新聞、インターネットでも生成AIという言葉が聞かない日はなく、急速な普及により誰でも簡単にAIを利用できる時代となりました。一方でAI利用による学力低下、依存、誤情報、個人情報流出など課題も指摘されています。教育現場として、AIを禁止するだけでなく、「適切に使う力」を育てる事が重要であると考えます。そこで様似町の教育現場におけるAIの対応について伺います。

問 現状認識について

教育長は、小中学生への生成AI普及をどの様に認識しているか。児童・生徒によるAI利用実態(作文・宿題等)を把握しているか。

答

子供たちの資質能力の育成に向けて、適切に生成AIと向き合い活用する事が出来るよう進めて行く必要がある。

小学校では今、生成AIの使用はないが、中学校では、事前に指導を行った上、自分達の考えとAIの出したものを比較するなど補助的な使用を認めている。一方、家庭での利用は学校でも把握できない部分が多くある。作文等は事前指導を行っている。課題等については、自分達の議論の抜けている部分、違う視点での活用など現場からは聞いている。

問 AI利用に対する教育方針

様似町として児童・生徒のAI利用に関する基本方針、「全面禁止」ではなく、適切利用を教

える考えはあるのか。

答 AI利活用に関しては文部科学省のガイドラインに基づき

全面禁止とはせず教育活動に効果的な利活用をして行く。現状においては、AIの急な普及によりカリキュラムも追いついていない部分もある。国のほうで学習指導要改定を行っておりインターネットに利用に関する情報技術部門が大幅に見直される予定である。

問 子供達や保護者向けに小冊子やマニュアル本のようなものはあるのか。

道教育委員会からの教材A4サイズのを保護者に配布している。

問 情報モラル・安全対策 個人情報入力やSNS連携などの危険性をどのように指導しているのか。

答 一例として、個人情報を入力しない。入力内容をAIに学習させない設定で使用する。AIの解答には、誤りなどがあるので、必ず内容を確認する。

著作権侵害につながる使用はしないなど教員の指示により使用させている。

危険性については、AIに限らず、ネット利用全般に関わるものとして個人情報流出や人間関係のトラブルについて、長時間利用、高額課金を含めたネット依存、違法、有害な情報との接触、ネットを通して犯罪に巻き込まれる恐れなど生徒児童に指導している。

今年度においても、ネット利用に関する安全教室として、外部講師を招いて小中学校全学年を対象に実施したところです。

問 教職員側の対応

教職員向けのAI研修の実施、教職員自身の業務効率化へのAI活用の検討、AI利用ガイドライン等策定予定はあるのか。

答 教職員のICT研修を定期的に行い授業でのAI利活用については、担当職員により実施しているが、今後全体研修へと繋げていく。

教職員が業務上使用する場合

合も注意事項については児童生徒と同様で、適切な利用により業務効率化に資するものと考えている。現状利用状況としては、通知文書、学校だよりの記事、定型的な文書作成補助などで活用している。

▲AIにて作成





質問①

町内空き家物件について

問 空き家、もしくはそれに類する建物(倉庫等)の戸数を把握していますか。

答 令和6年度の調査によりますと200戸程度と把握しています。倉庫や物置等の戸数までは把握していません。今後空き家は増加していく傾向と予想されます。

問 物件の破損状況により、周辺に及ぼす影響が懸念されます。強風により一層の破損や防犯・景観上でも対策が必要であると考えます。その対策はどのようになっていますか。

答 空き家等対策の推進に関する特別処置法に基づき対応を行っており、特に危険性の高い物件については、特定空き家に認定を行うなどして、所有者に対して行政指導文書等の送付を行い、改善されるよう、進めております。

問 具体的に持ち主への対応をした事例はありますか。

答 所有者に助言・指導をしたが履行されなかったため、国の空き家対策総合支援事業を活用して、行政代執行を行ったというものです。

特定空き家の条件は次の通りです。

①そのまま放置すれば、倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態。

②そのまま放置すれば、著しく衛生上有害となる恐れがある状態。

③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態。

④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態。

質問②

観光情報等の周知徹底について

問 国立公園の指定により、全国から観光客が来町することが想定されます。そこでアポイ登山ルートやヒグマの危険性に対する告知など観光客の周知徹底はどのようにしていますか。

答 登山においてはクマ鈴の着用を奨励するなど、麓のビジターセンターのパネルや登山口にあるインフォメーションボードで啓発しているほか、クマ出没注意の看板等で周知している。又ホームページ上でも、アポイ岳登山関連情報の中で周知しているほか北海道警察のHPや環境省・日高振興局の日高山脈襟裳十勝国立公園のページの中で、クマ鈴や熊撃退スプレーの携帯を促している。

問 快適に観光を楽しんでもらう環境整備も必要です。又観光客による迷惑行為防止対策も必要であり、双方が重要

であると考えます。その対応はどのようにしていますか。

答 アポイ山麓ファミリールパークでは木製遊具の周りをフェンスで囲い、鹿の侵入対策を実施している。ふれあいビーチでも環境整備を図っており、エンルム海岸でもこみ拾いを実施するなど美化活動にも取り組んでいます。町内では今のところ観光客の迷惑行為は起きていませんが牧場や昆布浜などもあるので状況をみながら注意喚起の看板を設置するなど検討していきたい。

質問③

地震・津波の避難について

問 自力で避難できないと思われる町民の実数は把握していますか。もし、把握しているのであれば、何人いますか。

答 本町では高齢者や障害者などのうち、自から避難することが難しく、他者の助けが必要と思われる方を「避難行動要支援者」と決めており、その人

数は、95名となっています。

問 避難先は主に開設されて避難所が想定されますが、段ボールベット・食料・トイレ等の対応はどのようにしていますか。

答 段ボールベットについては梱包サイズが大きく、大きな備蓄施設が必要になるため役場・小学校・アポイ山荘・西町高台「さまーる」・観音山スポーツ公園管理棟に分散して備蓄しています。食料については、各備蓄庫・西町法耀寺・さまーる等に置いている。トイレは指定避難所のトイレがある場合それを。ないときは簡易トイレを備蓄し対応している。

問 災害対策本部が設置されて機能しますが、その構成メンバーとその運営・管理体制はどのようになっていますか。

答 メンバーは全町職員で、本部長が町長で、副本部長が副町長となり、本部町長の指揮命令のもと、災害情報を一元的に集約して、迅速な意思決定を行うために設置されるものとなります。